

制 度 名	中山間地域農業基盤整備促進事業	主管課名	農地整備課 農村環境農道 G		
		問合せ先	029-301-4259		
目的・趣旨	中山間地域の水田から地形を活かした畑地への転換等のための簡易な基盤整備を支援し、特産農産物の生産振興により地域の活性化を図る。				
<p>[対象団体] 市町、土地改良区、農業協同組合、その他相当と認める団体</p> <p>[対象事業] (1) 畦畔除去（段差修正含む） (2) 暗渠排水 (3) 客土 (4) 用排水路 (5) 耕作放棄地再生 (6) 進入路 (7) 電牧柵、鳥獣害防止柵</p> <p>[補助要件等] (1) 地形を活かした簡易な基盤整備 (2) 原則 1ha 未満の農地 (3) 2 名以上の地権者 (4) 中山間地域等直接支払制度の対象地域 （北茨城市、高萩市、日立市、常陸太田市、常陸大宮市、大子町、城里町、笠間市、桜川市）</p> <p>[対象経費] 対象事業の実施に要する経費</p> <p>[補助限度額等] 事業費の 62.5%以内</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
中山間地域農業基盤整備促進事業		—	62.5%	(22.5%)	(15.0%)
[3 年度当初予算額] 15,000 千円		[3 年度補助対象団体] 随時決定			
[備考]					